

災害・オウム対策調査特別委員会 情報連絡

令和3年7月7日

情報連絡事項	頁
1 災害協定の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和3年度足立区・消防署総合水防訓練の実施結果について・・・・・・・・	5

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和3年7月7日

件名	災害協定の締結について				
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課				
内 容	次のとおり災害協定を締結したので報告する。				
	1 第一避難所等施設利用に関する協定				
	(1) 締結先 東京都北区王子本町一丁目17番13号 学校法人順天学園 理事長 渡辺 孝蔵				
	(2) 対象施設 足立区新田二丁目9番3号 順天中学校・順天高等学校 新田キャンパス				
	No	対象施設	場所	受入可能人数 (1人4㎡の計算)	受入可能人数 (1人1.65㎡の計算)
	1	アリーナ	体育館1階	225人	545人
	2	武道場	武道館3階	105人	254人
	3	多目的ホール	武道館3階	85人	206人
			合計	415人	1,005人
[参考]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次避難所として利用に関する協定を締結した施設は、令和3年6月10日現在計19施設となる（順天学園を含む）。 ・ 協定による19施設の受入可能人数は、20,548人（1人1.65㎡の計算）、8,466人（1人4㎡の計算）となる。 					
(3) 締結日 令和3年6月10日					
(4) 協定概要 ア 施設の一部を第一次避難所として利用すること。 イ 災害時等において、地域住民等のための避難所及び帰宅困難者への一時滞在施設として利用する。					
2 第二次避難所施設等利用に関する協定					
(1) 社会福祉法人あだちの里 ア 締結先 社会福祉法人あだちの里 足立区竹の塚七丁目19番7号 理事長 有賀 純三					

イ 対象施設

No	施設名称	要配慮者 受入人数	総受入 可能人数
1	梅田ひまわり工房 梅田五丁目27番11号	5人	15人
2	西新井ひまわり工房 西新井二丁目11番4号	10人	30人
3	西伊興ひまわり園 西伊興二丁目1番8号	18人	54人
4	谷在家福祉作業所 谷在家福祉園 (谷在家障がい福祉施設) 谷在家三丁目13番1号	67人	201人
合計		100人	300人

※ 総受入可能人数については、要配慮者1人につき2名までの介護者を可能としており、計300人分のスペースを確保している。

ウ 締結日

令和3年4月19日

エ 協定概要

(ア) 施設の一部を第二次避難所として利用すること。

(イ) 対象者は要配慮者及びその介護者

(2) 特定非営利活動法人あだち・社会福祉法人はなさく福祉会

ア 締結先

(ア) 特定非営利活動法人 あだち

足立区千住仲町24番2号

理事長 原木 慶子

(イ) 社会福祉法人はなさく福祉会

足立区東六月町5番20号

理事長 柳 洋子

イ 対象施設

No	施設名称	要配慮者 受入人数	総受入 可能人数
1	東六月町作業所 東六月町5番20号	31人	93人


※ 東六月町ひまわり作業所・花畑共同作業所の複合施設

※ 総受入可能人数については、要配慮者1人につき2名までの介護者を可能としており、計93人分のスペースを確保している。

	<p>[参考]</p> <p>今回の3法人を含め、第二次避難所として利用に関する協定を締結した施設は、令和3年6月10日現在計48施設となる。なお、48施設の総受入可能人数は、2,523人となる（総受入可能人数を設定していない施設を含む）。</p> <p>ウ 締結日 令和3年5月19日</p> <p>エ 協定概要 (ア) 施設の一部を第二次避難所として利用すること。 (イ) 対象者は要配慮者及びその介護者</p> <p>3 災害時における給電車両貸与に関する協定</p> <p>(1) 締結先 東京都港区芝浦四丁目8番3号 トヨタモビリティ東京株式会社 代表取締役社長 片山 守</p> <p>(2) 締結日 令和3年6月10日</p> <p>(3) 協定概要 災害発生時等による大規模停電等の際に、災害対応業務における円滑な電力確保を実施すべく、給電車両の貸与を受ける。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷在家障がい福祉施設についてのみ、水害時の第二次避難所としても開設することを予定しているため、水害時避難所運営手順書を作成する。 ・ 順天中学校・順天高等学校新田キャンパスについては、避難所開設ルールや備蓄等について、検討を進めていく。 ・ トヨタモビリティ東京株式会社については、本協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、必要に応じて防災訓練等への参加を促していく。

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和3年7月7日

件名	令和3年度足立区・消防署総合水防訓練の実施結果について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課、都市建設部 企画調整課
内容	<p>令和3年度足立区・消防署総合水防訓練の実施結果を以下のとおり報告する。 なお、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、例年よりも訓練規模・内容等を縮小、参加団体を区と消防署のみとし、分散個別訓練とした。 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止した。</p> <p>1 実施日時及び参加人数等</p> <p>(1) 足立区職員（延べ34名参加） 令和3年5月26日（水）午前、5月28日（金）午前</p> <p>(2) 区内3消防署（延べ44名参加） 令和3年5月26日（水）、27日（木）、28日（金）午後</p> <p>2 実施場所</p> <p>足立区千住大川町32番先 荒川右岸河川敷</p> <p>3 訓練内容</p> <p>(1) 京成本線荒川橋梁の軌道内を想定した積み土のう工法訓練 (2) マンホール噴出防止工法訓練 (3) ドローン操縦訓練</p> <p>4 訓練実施状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>5 訓練成果</p> <p>例年に比べ訓練参加団体等の規模は縮小となったが、実際の水害時に積み土のう工法等に従事する職員、及び区内3消防署の職員による実戦的な訓練を通して、水害への対応能力向上を図ることができた。</p>
問題点 今後の方針	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発令中であったことから、地元町会・自治会や消防団等の参加を見送ったが、次年度は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、訓練内容を検討していく。</p>